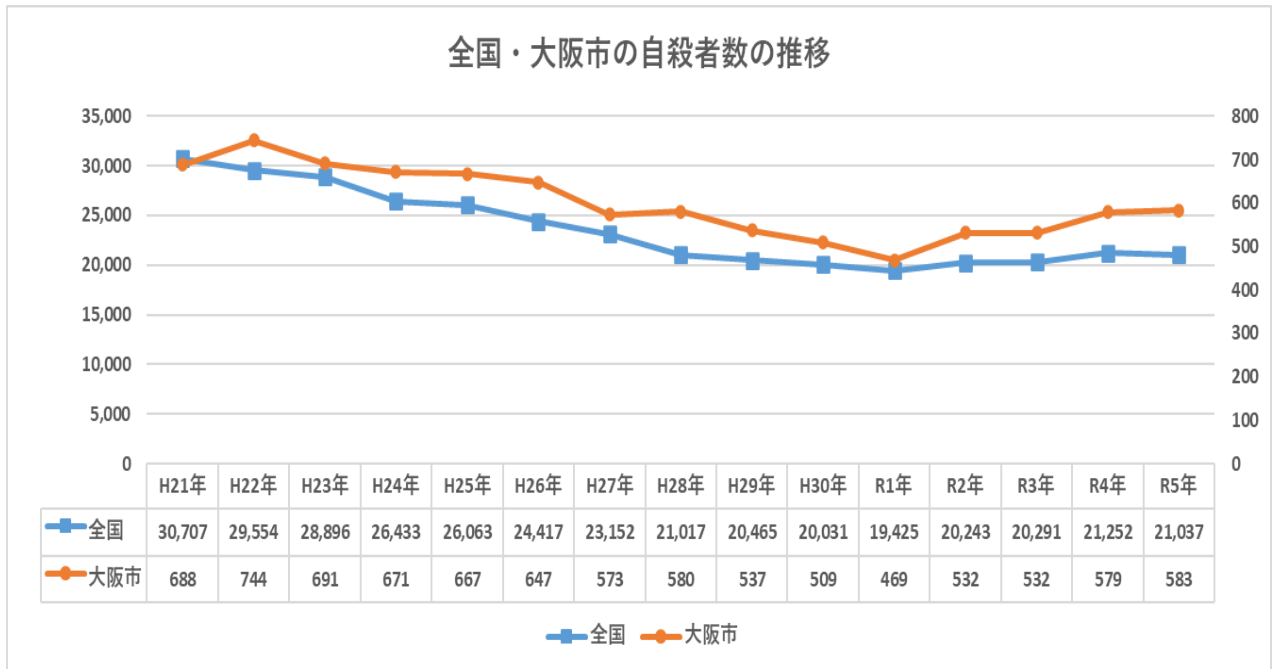


(1) 全国・大阪市の自殺者数の推移



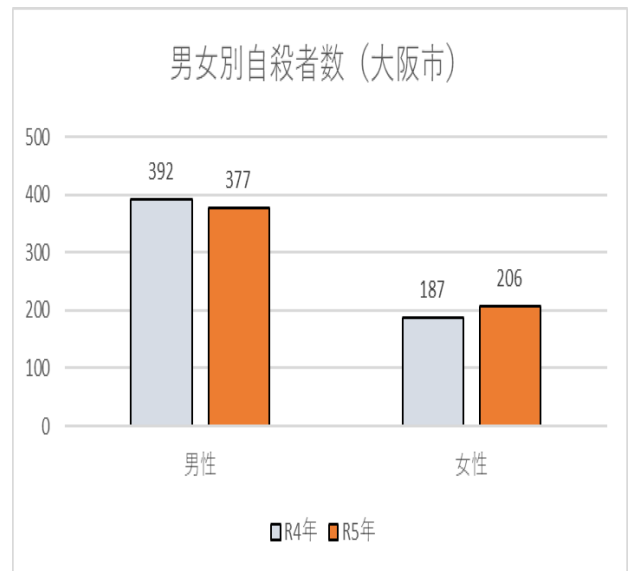
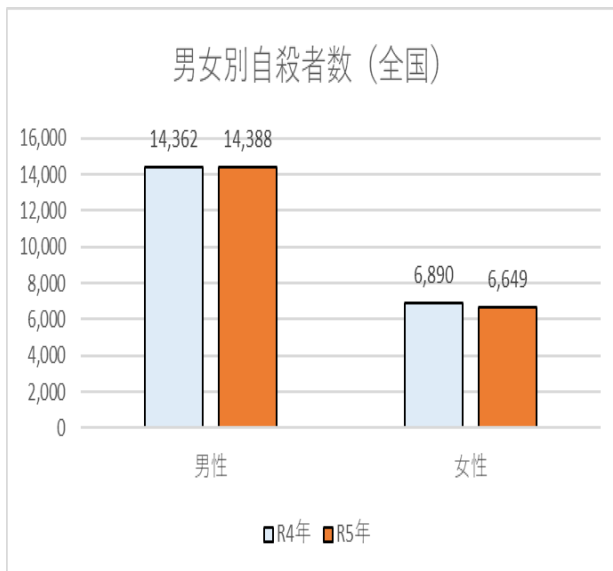
【全国】

- 令和5年の自殺者数は21,037人となり、対前年比215人減
- 男女別にみると、男性は対前年比26人増、女性は241人減

【大阪市】

- 令和5年の自殺者数は583人となり、対前年比4人増
- 男女別にみると、男性は対前年比15人減、女性は19人増

(2) 男女別自殺者数 全国・大阪市



【全国】

- 男性：対前年比 +26人 (0.2%)
- 女性：対前年比 ▲241人 (▲3.5%)

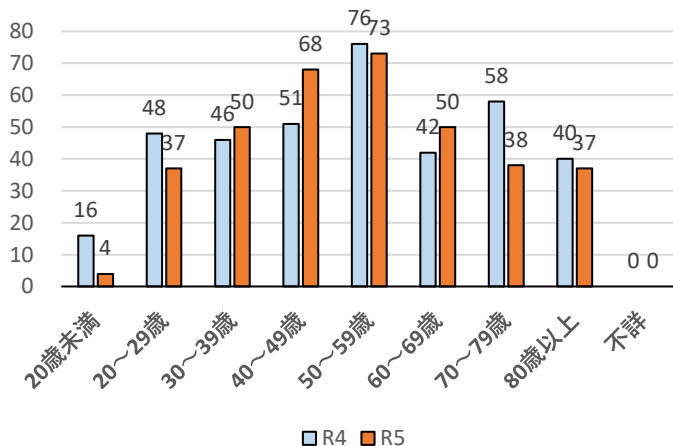
【大阪市】

- 男性：対前年比 ▲15人 (▲3.8%)
- 女性：対前年比 +19人 (10.1%)

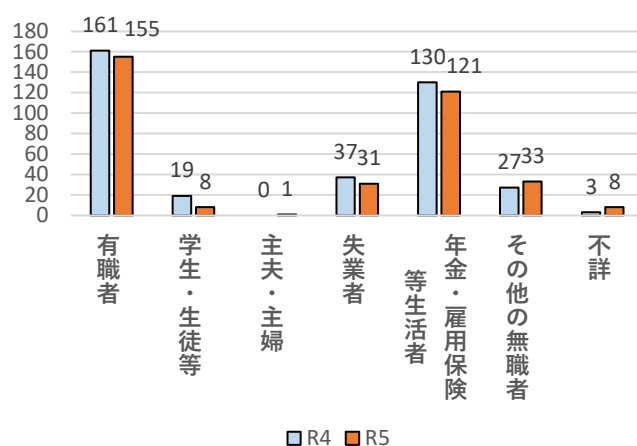
大阪市における令和4年・令和5年の自殺の状況

(3) 年齢別・職業別自殺者数（男性） 大阪市

年齢(10歳階級) 別（男性）



職業別（男性）



【年齢別】

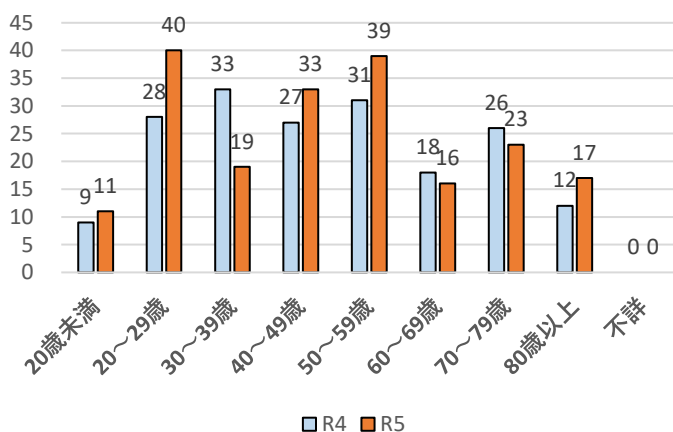
- 増加：30歳代 4人（8.7%）、40歳代 17人（33.3%）、60歳代 8人（19.0%）
- 減少：20歳未満 ▲12人（▲75.0%）、20歳代 ▲11人（▲22.9%） 50歳代 ▲3人（▲3.9%）、70歳代 ▲20人（▲34.5%）、80歳以上 ▲3人（▲7.5%）

【職業別】

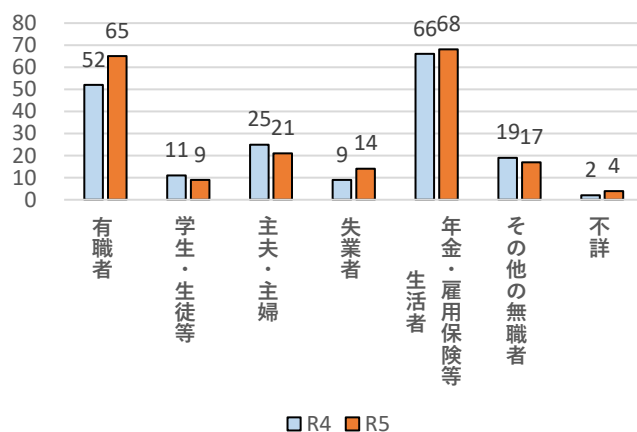
- 増加：主夫・主婦 1人（100%）、その他の無職者 6人（22.2%）
- 減少：有職者 ▲6人（▲3.7%）、学生・生徒等 ▲11人（▲57.9%）、失業者 ▲6人（▲16.2%）、年金・雇用保険等生活者 ▲9人（▲6.9%）

(4) 年齢別・職業別自殺者数（女性） 大阪市

年齢(10歳階級) 別（女性）



職業別（女性）



【年齢別】

- 増加：20歳未満 2人（22.2%）、20歳代 12人（42.9%）、40歳代 6人（22.2%）、50歳代 8人（25.8%）、80歳以上 5人（41.7%）
- 減少：30歳代 ▲14人（▲42.4%）、60歳代 ▲2人（▲11.1%）、70歳代 ▲3人（▲11.5%）

【職業別】

- 増加：有職者 13人（25.0%）、失業者 5人（55.6%）、年金・雇用保険等生活者 2人（3.0%）
- 減少：学生・生徒等 ▲2人（▲18.2%）、主夫・主婦 ▲4人（▲16.0%）、その他無職者 ▲2人（▲10.5%）

2.事業概要

自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づき、「大阪市自殺対策基本指針」を策定し、ゲートキーパーの養成、自死遺族相談、自殺未遂者相談支援事業、自殺予防電話相談、普及啓発などを実施

・ゲートキーパーの養成（令和4年度：320人、令和5年度：1,109人）

自殺防止のために一番大切な気づきが行える地域の中心的な役割を果たすべき人材（ゲートキーパー）の育成としてゲートキーパー研修等を実施

- ・ゲートキーパー専門研修（区保健師、精神保健福祉相談員、生活保護ケースワーカー、小中高等学校教員、医療関係者、地域包括支援センター職員等）
- ・若年層対象ゲートキーパー養成講座（大学生等）
- ・自殺危機初期介入スキル研修（区保健師、精神保健福祉相談員、生活保護ケースワーカー等）

・自死遺族相談（令和4年度：62件、令和5年度：51件）

自死遺族を対象に社会復帰の支援や二次的な自殺の防止など、自死遺族を精神面からケアすることを目的として、臨床心理士・精神保健福祉相談員等による面接相談を実施（相談実施日：毎月第1・3金曜日、第2・4木曜日）

・自殺未遂者相談支援事業（令和4年度：648件、令和5年度：649件）

警察署で自殺未遂者として取り扱った方の相談に応じ、精神科医療の必要な方は医療に繋ぎ、また心理的に追い込まれ、視野狭窄に陥るなど一時的に理解・判断ができなくなっている方に対して傾聴相談を行い適切な関係機関に繋ぎ、更なる自殺行為を防ぐことを目的として自殺未遂者への相談支援を実施

・自殺予防電話相談

- ・こころの健康相談統一ダイヤル（令和4年度：1,330件、令和5年度：1,358件）
- ・新型コロナこころのフリーダイヤル（令和4年度：142件、令和5年度：8件）

- ・こころの健康相談統一ダイヤル：自殺につながる様々な悩みの軽減を図るため、厚生労働省により運用される統一ダイヤルに参画し、相談事業を実施（平日：午前10時～午後5時）
※「自殺予防週間（9月10日～16日）」、「自殺対策強化月間（3月）」にあわせて大阪府・堺市とともに24時間対応の集中電話を設置
- ・新型コロナこころのフリーダイヤル：新型コロナウイルス感染症の影響により不安やストレス等を感じている方向けにフリーダイヤルによる相談窓口を設置（毎日：午前9時30分～午後5時。大阪府・堺市と共同で実施）
※感染症法の改正に伴い令和5年5月7日終了

・自殺予防週間等啓発物作成

自殺防止への市民の関心を高めるために、自殺予防週間及び自殺対策強化月間における普及活動啓発物品を作成

- ・自殺予防街頭キャンペーンとして、令和5年9月、令和6年3月にJR京橋駅北口周辺にて自殺予防の啓発物品（相談機関が掲載されたカード付ポケットティッシュ等）を配布

・大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会

自殺対策基本法の理念に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現をめざし、総合的・効果的な自殺防止対策について審議を行うことを目的として設置（委員数11人）

・自殺対策連絡検討会議

大阪市関係各担当が連携して自殺対策を推進し、施策等について協議・検討するため、大阪市自殺対策検討連絡会議を開催し、自殺対策に関わる関係機関・団体との相互連携及び情報交換等を実施